

平成二十一年一月二十日受領  
答 弁 第 一 一 五 号

内閣衆質一七一第一五号

平成二十一年一月二十日

内閣総理大臣 麻 生 太 郎

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出日中戦争を想定した佐藤栄作元内閣総理大臣の米国による中国への核報復並びに我が国への核持ち込みに係る発言等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出日中戦争を想定した佐藤栄作元内閣総理大臣の米国による中国への核報復

並びに我が国への核持ち込みに係る発言等に関する質問に対する答弁書

一について

政府がこれまで一貫して我が国への核兵器の持込みを容認しない旨明らかにしてきたことから、御指摘の佐藤内閣総理大臣（当時）の発言が、我が国への米国による核兵器の持込みを容認したものは考えられない。

二及び四について

御指摘の外交文書は、我が国による核兵器の保有を肯定したものである。

三について

先の答弁書（平成二十一年一月九日内閣衆質一七〇第三七七号）二についてでお答えしたとおりである。